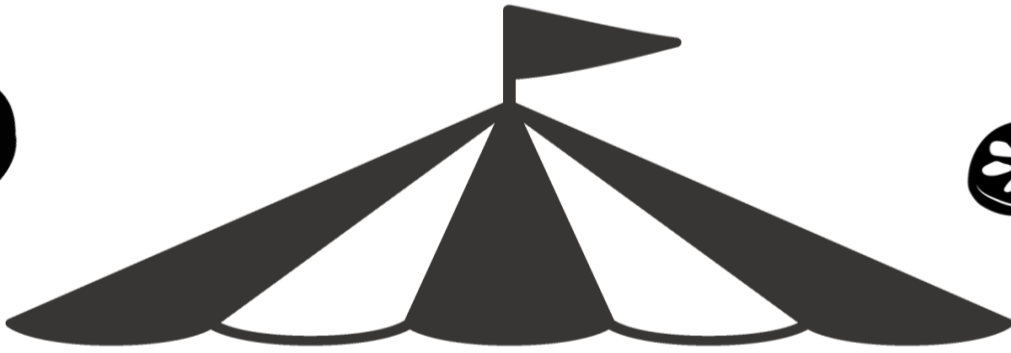
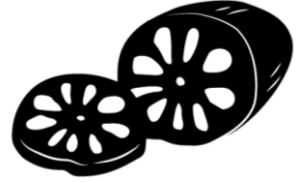


Enjoy local@立川複合拠点施設

あなたが丹精込めて作った

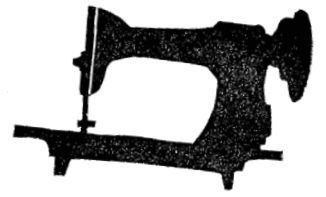
農作物やハンドメイド作品を販売してみませんか？



からふる



直売所



【場所】立川複合拠点施設 1Fラウンジ
(庄内町狩川字大釜22)

【期間】2023年11月1日(水)～随時
(平日9:00～19:00 土日祝9:00～17:00の間)

からふる直売所は、丹精込めて育てた野菜や果物、地域の特色ある加工品やバッグやアクセサリ、ハンドメイド製品など地域のみなさんが作った農作物や作品を直接購入できる「地産地消」の直売所です。

11月より随時オープンします。自慢の農作物や作品をを販売したい出店者様を募集します。プロもアマも大歓迎！詳しくは裏面をご覧ください。

【申込・お問合せ】狩川まちづくりセンター

TEL: 0234-56-3308 FAX: 0234-56-3309

Mail: karikawa@karafurunokai.com

からふる直売所出店要項

【出店概要】

- 日 程：2023年11月から随時 平日9:00～19:00・土日祝9:00～17:00の間 ミニマム1時間
出店が決まりましたらご希望の出店日・時間をお伺いし、調整させていただきます。
- 場 所：立川複合拠点施設 1Fラウンジ（庄内町狩川字大釜22）
- 条 件：庄内町在住の成人に限る（未成年のお申し込みはできません）
- 出店料：無料 一日最大4店舗まで（先着順 申し込み多数の場合抽選、もしくは日程調整いたします）
- 貸出品：移動式テーブル1～2台（110cm×82cm）・椅子
- 出店ブース：1ブース約4㎡（2m×2m）
- 品 目：野菜・果物・加工品（ジャムなど）・生花・ハーブ
ハンドメイド製品（バッグ・アクセサリ）ハンドクラフト製品 他
- ご準備いただくもの：商品・おつり・領収書・金庫・文房具・看板・POP（値札など）・かごなどの什器・
買い物袋（ビニール・紙）

【出店フロー】



【注意事項】

出品者の販売した商品に関する責任は、出品者に帰属します。無人販売も可能ですが、盗難などのトラブル・事故等について事務局は一切の責任を負いません。食中毒予防・コロナ感染対策には十分ご注意ください。また、試食等も行えません。

日をまたいで商品を会場に置いたままにはできません。記載時間外の販売はできませんので、その日ごと商品や什器等は撤去していただきます。

- 電源・火の使用、冷蔵・冷凍はできません。ゴミはお持ち帰りいただきます。
- 加工品は、営業・製造許可を得た事業者が、保健所の許可を得た施設で加工したもののみ販売可能です。食品表示シールの貼り付けが必要です。食品表示法に従って表示ください。（許可証の写しをご提出いただきます）
- 当日調理を伴うもの、キノコ類、食肉、魚介、乳製品など、保健所で許可されない商品は販売できません。詳しくは事務局にお問い合わせください。
- アレルギー物質を含む食品は表示が義務化または推奨となっています。
- フリーマーケットではございませんので、ご自宅の不用品、既製品等の販売はできません。

【申込方法】

下記申込書に必要事項をご記入の上、狩川まちづくりセンターに直接お持ちいただくか、FAX・Mailにてお送りください。事務局にて内容の確認し、審査をおこないます。審査後ご連絡差し上げます。

〈きりとりせん〉

《からふる直売所 出店申込書》

店舗名		責任者名	
電話番号		携帯番号	
住所	〒	販売方法	有人販売（ 名）・無人販売
業態	個人・法人 その他 ()	メールアドレス	

カテゴリー (例：野菜・果物・手芸)	品目 (例：梨、かぼちゃ、バッグ)	肥料・農薬の使用状況	※加工品のみ 主な原材料（複数可）	備考
		慣行農法・有機農法・自然農法		
		慣行農法・有機農法・自然農法		
		慣行農法・有機農法・自然農法		
		慣行農法・有機農法・自然農法		

私は、からふる直売所に出店するにあたり、要項・注意事項を確認したうえで、承諾します。

年 月 日 署名